

安田女子大学紀要 41, 227-235 2013.

広島県における認定こども園の設置動機・教職員及び保護者の意識の変化と課題

西 川 ひろ子

Changes in Attitudes of Parents and Teachers Regarding *Nintei Kodomoen* and Reasons for Adopting it in Hiroshima

Hiroko NISHIKAWA

1. 研究の目的

子ども・子育て新システムの導入が検討される中、認定こども園の設置は急増した。広島県においても、平成23年4月1日現在で22施設あった。増田ら(2007)は、「認定こども園が親の就労の有無にかかわらず、全ての子どもの育ちと家庭の子育てを支える施設として、また都市部の待機児解消等のための施設として設立された。」¹⁾と一般的な全国的な動向について説明している。更に、保護者の意識の変化記述による調査も実施したのにも関わらずアンケート記述の分析が行われていない。一方、藤木ら(2011)は、認定こども園で働く保育者を対象に調査を行っている。その中で、「教師中心—子ども中心」「成果重視—過程重視」「まとまり重視—個性尊重」の方向へと保育者の考えが変わっていったと記している²⁾。しかし、実際に保育実践がどのように変化したかまでは明らかに出来ておらず、認定こども園へ移行する前後の保育実践を観察し比較する必要がある。この二つの論文をはじめ、認定こども園に関する先行研究は、アンケート調査方法を採用しており、個別事例の分析がなされていない。

そこで本研究は、広島県内の22の施設へ、直接インタビュー調査を実施した。特に、配慮したことは、インタビュー調査前に保育実践や職員研修などにも事前に関わり、可能な限り人間関係を構築した上でインタビューを実施することとした。本研究の目的は、認定こども園になった理由・動機及び背景、教職員及び保護者の意識の変化と今後の課題を明らかにすることである。

認定こども園の全国と広島県の設置状況

●広島県の認定こども園(平成23年4月1日現在)

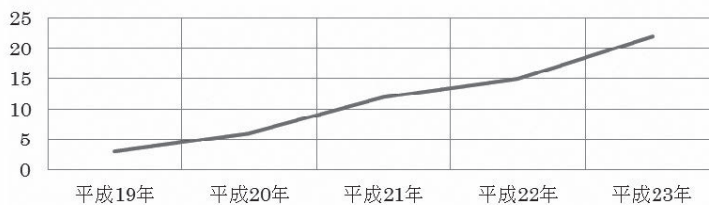
認定件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
22	5	17	18	1	3	0

- 1) 増田まゆみ・高辻千恵・石井章仁「認定こども園と保育所・幼稚園合同保育実施施設における保育の質の評価に関する一考察」『目白大学総合科学研究3号』2007年, pp.95-112
- 2) 藤木大介・樟本千里・上田七生・若林紀乃・越中康治・松井剛太・長尾史英・山崎晃「認定こども園への移行が保育者の保育観に及ぼした影響」『梅光学院大学論集』2011年, pp.11-21.

●全国の認定こども園の件数
平成23年4月1日現在の認定件数

認定件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
762	149	613	406	225	100	31

- ・平成22年4月1日と比較し、532件から762件（都道府県数44から45）に増加。
- ・認定件数の多い都道府県 [1]東京都65件 [2]兵庫県60件 [3]北海道41件



広島県の認定こども園の数

(参考) 全国の認定こども園の認定件数の推移

認定年 (4月1日)	認定 件数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成20	229	55	174	104	76	35	14
平成21	358	87	271	158	125	55	20
平成22	532	122	410	241	180	86	25

2. 研究の方法

広島県内にある22の認定こども園の中で特徴的な4つの園にインタビュー調査を行った。インタビュー調査前に、保育指導や職員研修や実習及び就職などにも事前に関わり、可能な限り人間関係を構築することを配慮した。A園には、3年間研修に携わり、公開保育指導を担当した。D園は、認定申請書類作成時点から研修指導を担当し、同じく3年間の保育指導を担当、公開研究会を指導した。G園には、実習及び就職を通して、幼稚園であった時から6年間関わった。H園は、教育課程作成指導から2年間保育研修を担当している。このように、本質的に率直な考えを聞きとるために事前準備した。質問項目は以下の通りである。選抜理由は、A園が県内最初の公立認定こども園、D園は、県最初の公立幼保一体型の認定こども園、G園は幼保一体型とはなっているが、それ以前は幼稚園であり、実質は幼稚園型である、H園は子育て支援センターを複合施設として有している施設であるからだ。

<質問項目>

- 1) 認定こども園の概要、2) 認定こども園になった理由・動機及び背景及び苦難、3) 認定こども園になった後の効果、4) 認定こども園になったことによる課題、5) 認定こども園の独自

性, 6) 認定こども園になることに対する保護者の反応・要望, 7) 認定こども園に対する園内の保育者の反応, 8) 認定こども園の研修制度, 9) 認定こども園の子育て支援, 10) 認定こども園の今後の取り組み

<広島県内の認定こども園>

施設名	所在地	区分	設置年	種 型	子育て支援事業	調査日
A園	O市	公立	H19	保育所型	一時保育, 子育て相談, 園庭開放, 地域支援サークルとの協働	H23.3.14
B園	H市	私立	H19	幼保連携型		
C園	K市	私立	H19	幼保連携型		
D園	M市	公立	H20	幼保連携型	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちがいて「楽しい」と感じられるこども ・たっぷり遊んで楽しく食べるこども ・いのちを大切にすることも ・自分の想いが言葉やしぐさで伝えられるこども ・人の話を聞くことができるこどもを育てます。 	H23.9.2.
E園	H市	私立	H20	幼保連携型		
F園	H市	私立	H20	幼保連携型		
G園	H市	私立	H21	幼保連携型	一時保育事業, 子育て相談事業, 親子交流の場の提供	H23.8.5.
H園	O市	公立	H21	幼保連携型	一時保育, 園庭開放, 子育て相談, 地域サークルとの協働, 子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進及び地域の子育て支援に関する情報の提供等	H23.8.22
I園	H市	私立	H21	幼保連携型		
J園	T市	私立	H21	幼稚園型		
K園	A町	公立	H21	保育所型		
L園	S町	私立	H21	幼保連携型		
M園	H市	私立	H22	幼保連携型		
N園	K市	私立	H22	幼保連携型		
O園	A町	公立	H22	保育所型		
P園	H市	私立	H23	幼保連携型		
Q園	H市	私立	H23	幼保連携型		
R園	H市	私立	H23	幼保連携型		
S園	F市	私立	H23	幼保連携型		
T園	H G市	私立	H23	幼保連携型		
U園	H G市	私立	H23	幼保連携型		
V園	H K市	私立	H23	幼保連携型		
W園	H K市	私立	H23	幼保連携型		

3. 調査結果

①インタビュー調査内容を10項目の中で設立動機や教職員及び保育者の意識、今後の課題を中心にまとめた。気になる内容には下線を付けた。

② 認定子ども園になった理由・動機及び背景及び苦勞	
A	<p>「<u>K幼稚園</u>って。でそこが人数がもう子どもの数が減ってきて、閉園になったんです。それで、じゃあその子たちを就学前の中に入れる施設っていうのがどこかって言ったら、保育所しかないということで、じゃあ一緒に<u>幼稚園</u>を入れた<u>保育</u>を進めていこうということが、行政的な取り組みの中でやってきたんです。でちょうどそのころに今は認定子ども園っていう動きがあの一、幼保一体化って言われてきて、きていたので、公立なので行政が主体になって、やって、じゃあ認定子ども園にしようってことで動きはじめました。」</p> <p><u>「認定子ども園とは何ぞや、ということがわからなかった」</u></p> <p>「保育計画というのがあったんだけど、もう保育指針を元にしたものばかりだったし、なら子ども園としてはやっぱり幼稚園教育要領もいるんじゃないかって、それからのあの一だから、私たちもそれをどこまでいれたらいいのかって、<u>その指導計画をたてる</u>ところからが一番難題でした」</p>
G	<p>「理事長が、これから先、<u>幼稚園</u>、<u>国の…なんていうんだろ</u>、行政、<u>国の関係で</u>、というより産業的な労働力の加減でこれからどんどん労働力がでる、必要になってくる。で、<u>女性が働かないと社会が回らなくなる</u>。っていうようなことで、<u>どんどん女性の社会進出が</u>っていうのを計算に置いて、<u>将来的に幼稚園よりも保育園のほうがニーズが高くなる</u>っていうように、うちの経営者が運んだんです。そういう中で将来的な経営を見越した上で、認定に踏み切りました。<u>これから先10年もすれば、幼稚園はどんどん減っていくであろうと</u>、で保育園も20年30年近くなったら、保育園も減るだろうと、日本の人口が減るからね。っていう中で長生きするためには保育園っていうことを考えています。」</p> <p>「認定子ども園にする時に、認定子ども園の保育園のために、保育園になるときに条件があって、休日保育、ね、休日保育それと病児保育、それから延長保育。この3つの中から1つは必ずしてくださいっていうことなんよ。そしたら休日保育はあんまり好ましくない、したくないし、病児保育も看護婦さんいれたりね、お部屋も隔離するお部屋があるし、大変なので、じゃあ一時間延長保育ってとってるんですよ。これで8時まで。」</p>
H	<p>行政の関係、<u>「2階部分が幼稚園、1階が保育所</u>っていうことで、別々の施設が入っていたからそれを一つにするっていうことは、<u>やっぱりそれぞれの歴史、今までいた職員同士は認定子ども園</u>って言われても、<u>認定子ども園</u>ってどうようにしたらいいのっていう、今の思い、職員の思いの切り替えていうのがすごく難しかった」</p>
D	<p><u>「市役所の方が、行政のほうで決まったこと」</u></p> <p>「住民の方から、幼稚園、この地域には幼稚園がないので、幼稚園を希望するっていう住民の方の声がいくらかあったそうです。それで、幼稚園の機能と保育所の機能を持っている子ども園、統合したときに子ども園ということにしよう」と</p>
③ 認定子ども園になった後の効果	
A	<p><u>「学校との連携はすごく見易くなった」</u>「<u>小学校の養護の先生と、中学校の養護の先生が</u>来られてね、保護者に睡眠の大切さであるとか、<u>すごく話して</u>くださったの。だから、学校もね、なかなか園に来られない方も、どこが問題かっていうと、親子のコミュニケーションがとれていない。その原因はどこっていうと、<u>やっぱりここなんよ</u>ね。それをね、<u>言</u>ってくださったんですよ。そしたらね、保護者がね、<u>ここ50世帯</u>あって、41世帯参加だったかな。お父さん方も来られて。もう、ものすごく目が真剣だった。それでね、もう、どうしたらいいか、やはりね、<u>今までなんぼしよう</u>と思っても、忙しくてできなかったの。やっぱり、<u>気を付けん</u>といけんとかね、<u>幼児教育は大切だ</u>と思うからとかね、<u>すごい前向きな意見</u>をいただいてね、これはもうよかったなあと思ってね」</p>

A	<p>保護者にとってもね、すごく私は、利用できるいい施設だと思う。3歳以上なんだけれども集団生活をさせたいと思えば、申し込みをしさえすれば短時間で保育を入れることができるし、それであの、もし、お母さんが短時間の方に来てても、仕事につけば…あの一就労を出してもらえさえすれば長時間に変更ができる。で、反対に長時間でここに入園しとった子たちでもね、あの、お母さんがまあ例えば妊娠をしました。お仕事を辞められましたっていった時でもあの一短時間保育に変更すればここを辞めなくてすむ。うんうん。で、まあ短時間だから2時にどうしても帰らなければならないといってもまあ、日にちが決まっているんだけれども、預かり保育と言って2時以降の保育も、10日間なんだけれど利用できることは利用できるし。</p> <p>就労や妊娠など保護者の状況によって園を辞めることなく短時間と長時間の変更が可能である。預かり保育の利用。</p>
G	<p>保育所だけだと園バスがなかったが園バスがあるので気軽に園外保育が行える。</p>
H	<p>「就学前を0～5までを幼稚園とか保育所とかっていう分け方とかじゃなくて、一つの発達の道筋として子ども達を見ていけるっていうところは良いと思います。」</p>
D	<p>幼稚園機能と保育所機能があるため保護者の選択の幅が広がる。同じ保育を受けた子どもが小学校にあがることができる。保護者の状況によって園を辞めることなく短時間と長時間の変更が可能である。</p>
④ 認定こども園になったことによる課題	
A	<p>「長時間短時間のいれかわりとか、保育の充実をどうしたらいいかなあってまだ悩んでる。」</p> <p>「2つ出席簿がいるんです。だから、短時間の子と長時間の子と保育時間が違う」その他、牛乳を飲ませる量や別れ際のいざごど。</p> <p>認定こども園の制度への保育者の疑問が変更前にはあった。出席簿や牛乳の摂取量など細かいところへの配慮。基本的な生活リズム。</p>
G	<p>「幼稚園と保育園の生活リズムが違うでしょ？だから、その生活リズムが違う中で、幼保の先生が…あの、これはね、勤務体制が違うんですよ。幼稚園の先生と保育園の先生っていうのは別の扱いなんでね。だからそういう職員の扱いとか、職員の勤務体制の違いとか、もひとつ、もっと大きいのはお金が違う。綿密に言ったら画用紙一枚でも幼稚園が買う画用紙と保育園が買う画用紙っていうのが違う、運営費が全然違う。だから先生方の給料もかたっぽは社会福祉法人から出てるし、かたっぽは学校法人からでてる。だから、そういう運営費が違うのが大変なんです。幼稚園は画用紙を何枚使いました、保育園は何枚使いましたってそんなこと出来ないから、もう一緒のところに置いて自由に使うんだけど、お金を支払う時に、案分、だから人数割で割ったりとか、それからだから、お金を人数分で割ったりとか、電気代とかは人数で割れないから、そういうのは半分にするとか。そういういろんなね、お金のね、これが一番のネックなんですよ。(職員の勤務体制の違い、運営費の違い)」</p>
H	<p>「行政的には子育て支援が2本入っているから、副園長が二人いるけど、やってることはみな同じに。ただ、行政的な部分が違うので、文書がこれは形成会に出すもの、これは支援課にだすもの、同じものは2つも出さなくてもどっちかだけだしてこうかとかって、そんな感じで2人で話しをしながら。」</p>
D	<p>認定こども園の機能を保護者に説明すること</p>
⑤ 認定こども園の独自性	
A	<p>学校との連携のスムーズさ。</p>
G	<p>幼稚園と保育所が共に学び合えること。幼稚園と保育園が一緒であって学びを一緒にするっていうね。また今も乳児の学びもしている。幼稚園の先生も。</p>
H	<p>なし</p>
D	<p>0～5歳の一貫した保育と教育ができること。子育て支援センターや一時預かりの制度。</p>

⑥ 認定こども園になることに対する保護者の反応・要望	
A	<p>「こども園になってきちんと教育もさせてもらうんだからって、ここにこなくちゃねっていう言い方をされるからね、世間の人っていうのはやっぱりね、一般社会の人はねえ保育園と幼稚園の差っていうのはすごく思ってもらえるんだ」</p> <p>「保育所に元々通っていた保護者の方は喜んでいて、幼稚園から移行した保護者の中には保育の質が下がるのではないかと不安の声もあった。現在は特に要望はない。」</p> <p>「1年たった後、子ども達が小学校に送り出したときに、小学校の1年生の担任になった先生から、すごく育てますよっていう言葉をいただいた時に、親はころっと変わった。」</p>
G	<p>「保育園の方はねもうありがたいと思ってね、この近くに来てよかったわとかね思っておられるし、<u>けど、幼稚園のお母さんからしたら同じ園庭のなかに建っているから庭が狭くなるだとか、そういう保育園ができることでちょっと不安になった人もあるけれど、それは説明程度で、ご理解していただけた。</u>」</p>
H	<p>「保護者の方は、じゃあ幼稚園なの、保育所なの、でもどっちでもないの、じゃあなんなのっていう保護者にとっても葛藤があった」認定こども園という施設に対する疑問や不安。複数担任という職員体制は残してほしいという要望。個人懇談を実施する。</p>
D	戸惑いや不安。中には熱心に認定こども園について調べた保護者もいる。
⑦ 認定こども園に対する園内の保育者の反応	
A	<p>「保育内容というか、そういう所に深まりが出てきたのかなあっていう気がします。 職員自身がやっぱり自分の資質を高めていかないとなかなか対応できないこともあったりするの、あの一その分。うんうん。そういう保育内容の充実という意味ではすごい深まりがあったかなあと思います。」</p> <p>自分の資質の向上をしなくては対応できないため保育内容が充実した。行政が決めたことだったため認定こども園に向けて全員で動いていくしかなかった。</p>
G	<p>「元が幼稚園だった為保育所とはどんなものなのかという疑問」「幼稚園と保育所の体制の違いや働きの形態の違い、保護者の違いを職員同士が認め合うことができる。」</p> <p>「0歳から見えて、発達段階が見えてそして保育者として、良い学びをしたもので、こう…学びが深くなるよね」</p>
H	<p>「やっぱり気持ち的にはどうようにしたらいいんだろうっていう思いが、すごく不安がある中で日にちだけがたっていて、書類の提出がここまで、認定こども園のカリキュラムを出さなきゃならないとか、そういうものの締めきりの追われて追われて、さあ4月スタートします、じゃあ認定こども園ってこういうものです、こういうふうに作りあげていこうね、ホントの事での認定こども園の話し合っているのがなかなか幼稚園とかの職員とできなかった」(認定こども園という施設に対する疑問や不安。そのなかで書類の提出に追われる。)</p>
D	認定こども園のシステムへの疑問
⑧ 認定こども園の研修制度	
A	<p>「子育て支援のことであるとか、あの一発達のことであるとか、保育のことであるとか、今はね虐待のことであるとか、ケースケースによって・・・発達は大丈夫でしょうか、それから発達支援のこと。学校の連携関係？小学校の先生と一緒に、小学校の先生が、小学校の先生をお呼びして研修、一緒に研修はいかがですかって言われたら一緒に研修したりしています。(子育て支援、虐待、発達支援のこと。学校との連携)」。</p>
G	制度が不安定なので自園の様子を報告している。また他の認定こども園を視察に行く。
H	書類に追われたため具体的に幼稚園と連携したなどの取り組みはない。
D	変更前には他の認定こども園を視察に行く。幼稚園・保育所どちらの研修にも時間がある限り参加する。

⑨ 認定こども園の子育て支援	
A	<p>子育てに関する相談、地域支援サークル。「<u>ここに来れば安心だとか、ここに来ればこんな話が聞けるとか、やっぱり少しずつ保護者のなかに広まっていったんだと思う。だから、今ちょっとずつ、定着して、うん、人が増えてきてるから、ちょっと安心する場になってきた</u>」</p> <p>「民生委員さんが中心となって、その方が、あの一、子育てしていらっしゃる方、いらっしゃい。みんなで集まってほっとしましようっていうかたちで、ほっとサークルっていう名前を付けて、活動を始められたみたいです。その中でみなさん集まられて、地域の食育推進委員さんっていうのがいらっしゃって、その一。あの。フルーツとか、産物をつかってのおやつとか、そんなのを手作りしてくださったり、おやつも食べさせたらいよいよとか、それから、一緒に遊んで、悩んだりしている、悩んだりしなくていいよっていうかたちで。みなさんの集いの場っていうのを作られたんです。その中には、保健師さんをお呼びしたりしてね、あの一、発達を見てもらったりだとか、それが始まりでサークルができた」</p>
G	<p>「こひつじという取り組みの中で、私達が指導しているのは、親子で遊ぶ、楽しく遊ぶ方法であるとか、わらべ歌を通してだとか、そんなのを親子でしてる。親子で遊べるようなことをしてる。」</p>
H	<p>「実質は単独でやってるっていうのが今こ強いので、子育て支援っていうのが全部、その子育て支援センターで」</p>
D	<p>ピーチクラブ、おでかけ支援センター、保育育児相談。</p>
⑩ 認定こども園の今後の取り組み	
A	<p>長時間児と短時間児の入れ替わり時の保育の質の向上。小学校との連携。</p>
G	<p>幼保の経済面の一致。さらに職員同士が学び合い資質の向上を行う。</p> <p>「職員の資質向上が一番大きく思うんですよ。うちの職員が保育者が、資質が向上すれば子どもはもう、発達するのでね。だから子どもを発達させようと思ったら、やっぱり職員がやっぱり良いものを持っていないてはならない」</p>
H	<p>就学前までの発達段階に合わせた関わり方や保護者支援の充実。学校との連携。</p>
D	<p>講演会の実施、地域の子育ての中心になるような取り組み。</p>

①認定こども園の概要

広島県は着実に増加傾向にあり、現在22園が認可されている。今後子ども新システムの導入により急増が予想される。公立・私立ともに幼保連携型が多かった。公立は財政と待機児の解消が目的であり、私立の園は少子化に伴う入園児の減少対策が目的であった。

②認定こども園になった理由・動機及び背景

公立の園では行政機関からの影響が大きく、私立の園では地域の実情や、女性の社会進出による幼稚園が減少し、保育所需要の急増に対応するなどの今後の経営の問題を合わせて認定こども園へと変更することが多い。

しかし、認定こども園そのものの理解ができていない、情報が十分周知されていないなどの理由により、申請書類作成の時点から苦勞する園が多い。

③認定こども園になった後の効果

保育所型では、小学校との連携が容易になったり、園バスがあることで園外保育が容易になるなどの利点があった。就労の有無や保護者の変化に柔軟に対応することができたり、子どもの発達段階を保育者が学んだり、子ども同士でも異年齢のかかわりを増やすことができるなどの効果があったようだ。

④認定こども園になったことによる課題

短時間園児と長時間園児それぞれの生活リズムや園での生活リズムがずれてしまい、指導計画や個別の配慮が複雑になっている。幼保連携型では、福祉担当の子育て支援課と教育担当の教育委員会の二つの管轄に所属するために会計が複雑になったり、行政指導が混乱することがある。幼稚園型では、保育所に変更により、職員数が急増し、勤務体制も複雑となっている。園内の体制が複雑化しているので保護者に説明するにも大変な思いをする園があった。

⑤認定こども園の独自性

0歳児から5歳児までの一貫した就学前の子どもの保育ができるということ、学校との連携がスムーズに行えること、子育て支援センターや一時預かりなどの子育て支援が充実したことが独自性としてあげられた。

⑥認定こども園になることに対する保護者の反応・要望

保育所からの保護者は、幼稚園と同じような教育をしてくれることに期待をし、幼稚園からの保護者は保育の質の低下の不安があった。多くの保護者が認定こども園の制度に関する疑問・不安を持っていた。

⑦認定こども園に対する園内の保育者の反応

開園当初は、認定こども園に対する疑問や不安があった。保育園からの保育者は、保育内容の研修が充実し、保育の質の向上がみられる。幼稚園からの保育者は、子どもの発達段階の理解が深まっていた。

⑧認定こども園の研修制度

認定こども園に関する研修もあるが、子育て支援の研修や虐待、発達支援に関する研修が多い。小学校との連携が深くなったので小学校の先生を招いての研修や、教育委員会側と保育所側からの研修双方に参加できるようになった。研修の機会が増えた。

⑨認定こども園の子育て支援

それぞれの園が独自の子育て支援の取り組みを行っている。認定こども園になる以前よりも、認定こども園になると子育て支援に積極的に行っている。特に入所していない地域の子育て家庭への支援が充実してきた。

⑩認定こども園の今後の取り組み

多くの園が課題となっていたのは、長時間児と短時間児の保育の充実や小学校との連携であった。また、保育の質の向上のための教職員の研修の充実、地域の子育て支援や子どもの発達段階に適切に対応した保育に取り組みたいとの意見が多かった。

4. 結論と課題

広島における認定こども園が設置された動機や背景は、女性の社会進出に伴う幼稚園入園児の

減少と、保育所入所希望児の急増に自治体や私立保育園が対応したことがあった。しかし、新しい制度である認定こども園についての情報が不足しているために、申請書類や指導計画を作成時点から苦勞する園が多かった。また、幼稚園から認定こども園への移行は、教職員の増加による人件費の増加が経営負担となっていた。

教職員も保護者の意識は、開園当初、認定こども園になる不安が多かったようである。この状況に対応するように教職員は、保育内容の研修や、子どもの発達段階の理解の必要性を感じ、様々な研修に繋がったようである。また、小学校との連携もスムーズになることで保育の質の充実がみられた。しかし、長時間児と短時間児がいる保育室での配慮の複雑や、管轄行政のどちらの意見に従うべきなのか混乱する姿も見られた。保護者は、進学した小学校側の評価が良いことで認定こども園の評価を上げたり、保護者にとって利用しやすい仕組みでることが周知されることにより満足感や理解が広がったようである。

今後の課題は、二点ある。一つは、研修体制である。子育て支援にしろ、子どもの発達や保育内容にせよ、教職員の質の向上が不可欠である。そのためにも充実した研修が課題となっている。二点目は、管轄行政の一本化である。園の財政、提出書類、勤務体制など二つの管轄先があるために混乱する認定こども園の姿が見られた。

これらの結果から、認定こども園という制度が保護者や保育者に詳しく理解されておらず、いざ認定こども園に変更するとなった時に不安や疑問が生じたのではないだろうか。また、園によって短時間児と長時間児のクラス編成もそれぞれである。また、市立であれば保育の質を保障するためにも行政がしっかりとしたガイドラインを提示することが求められている。

一方、これまで幼稚園であった園では、「乳児の発達の連続性を実感することができた」、「保育者だけでなく子どもたちも自然に発達の段階を実感できた」、「保護者の就労や妊娠などによる家庭環境の変化にも多様に対応することができた」といった利点が評価できる。

今後、認定こども園は女性の社会進出や社会の状況により増加していこう。保育者自身がしっかりと制度に目を向け、どのような制度であっても保育の質を常に向上するよう努めなくてはならない。

本研究の課題はインタビュー調査を保育者のみに行ったことである。次回は、保護者の思いや要望を十分に聞き取り、学校法人の認定こども園にも調査を行いたい。また、認定こども園がさまざまな地域でどのような役割を果たしているのかについて理解を深めると共に、保育者や保護者が認定こども園にどのようなことを求めているのかということ調査することが課題である。

最後に、調査に協力していただいた先生方に謝辞を送ります。

[2012. 9. 27 受理]